

平成26年 第10回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成26年6月25日(水) 開始時刻 午後3時00分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 大場委員長, 松江委員, 若度委員, 伊藤委員, 水越教育長
- 4 説明員 檜原教育次長, 高橋学校教育担当次長, 田野実教育企画課長,
阿久津総務担当主幹, 神谷学校管理課長, 浪花学校教育課長,
生田地域学校園担当主幹, 君島学校健康課長,
吉澤生涯学習課長補佐, 増渕中央図書館長,
赤石澤文化課長, 湯沢スポーツ振興課長, 大瀧教育センター所長
- 5 書記 掛布教育企画課長補佐, 田上係長, 小林係長, 飯島総括主査, 大毛主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題

(1) 審議事項

- 議案第22号 宇都宮市通学区域審議会委員の委嘱について
- 議案第23号 平成27年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について
- 議案第24号 宇都宮市学校教育問題対策専門委員会規則の制定
- 議案第25号 宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の解職及び委嘱について
- 議案第26号 宇都宮市文化財保護審議会委員会への諮問について
- 議案第27号 宇都宮市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について

(2) 報告事項

- 報告第34号 教育行政相談の内容と対応について
- 報告第35号 平成26年度宇都宮市奨学生の選考結果について
- 報告第36号 教育支援者感謝状制度の創設について
- 報告第37号 平成26年度「地域学校園事業交付金」の交付状況について
- 報告第38号 学校事件・事故について
- 報告第39号 自動車損傷事故に対する賠償について
- 報告第40号 教職員の懲戒処分について

(3) その他

- ① 平成26年度第1回社会教育委員の会議の結果について
- ② 文化会館自主事業「栃響チェンバーオーケストラ演奏会」について
- ③ 美術館企画展「レオ・レオニ 絵本のしごと」について

8 議事の内容

- 委員長 ただいまから、平成26年第10回宇都宮市教育委員会を開会します。
会議録署名委員の指名 松江委員，若度委員
- 委員長 第9回教育委員会の会議録についてご意見などありますか。
(特になし，全員了承)
- 委員長 会議録を承認します。
- 委員長 それでは，第9回の会議録署名委員の若度委員，伊藤委員署名をお願いします。
(会議録に署名)
- 委員長 議案第22号 「宇都宮市通学区域審議会委員の委嘱について」
議案第23号 「平成27年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について」
議案第25号 「宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の解職及び委嘱について」
議案第26号 「宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について」
議案第27号 「宇都宮市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について」
報告第34号 「教育行政相談の内容と対応について」
報告第38号 「学校事件・事故について」
報告第40号 「教職員の懲戒処分について」
- 委員長 は，個人情報が含まれているもの及び意思形成過程のものであるため，非公開としてよろしいでしょうか。

(全員賛成)
- 委員長 全員賛成ですので，これらにつきましては非公開とし，その他までの案件が終了したあとに審議いたします。
- 委員長 それでは，審議事項から入ります。

| |
|-----------------------------------|
| 議案第24号 宇都宮市学校教育問題対策専門委員会規則の制定について |
|-----------------------------------|

説明願います。
- 学校教育課長

| |
|---|
| 【説明要旨】 宇都宮市学校教育問題対策専門委員会規則の制定について説明 |
|---|
- 委員長 説明が終わりましたが，質疑などありますか。

| | |
|-----------|--|
| 伊藤委員 | 宇都宮市学校教育問題対策推進条例の第1条にある不当要求とは、誰から誰に対する不当要求であるのか。 |
| 学校教育課長 | 保護者等から学校あるいは教育委員会に対しての不当要求である。 |
| 伊藤委員 | 誰が申出者となることを想定しているのか。 |
| 学校教育課長 | 不当要求を受けた側が申出者となることを想定している。 |
| 伊藤委員 | 団体である学校なども申出者となり得るのか。 |
| 学校教育課長 | 団体も申出者となり得る。 |
| 委員長 | このとおり決定してよろしいか。(全員了承) それでは、議案第24号を決定いたします。 |
| 委員長 | 次に、報告事項に入ります。 報告第35号 平成26年度宇都宮市奨学生の選考結果について 説明願います。 |
| 教育企画課長 | 【説明要旨】 平成26年度宇都宮市奨学生の選考結果について説明 |
| 委員長 | 説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし) このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第35号を承認いたします。 |
| 委員長 | 報告第36号 教育支援者感謝状制度の創設について 説明願います。 |
| 教育企画課長 | 【説明要旨】 教育支援者感謝状制度の創設について説明 |
| 委員長 | 説明が終わりましたが、質疑などありますか。 |
| 若度委員 | 教育長から感謝状等を受ける機会は限られていたため、このような制度により、機会が増えるのは良いのではないかと。 |
| 松江委員 | 各小中学校、魅力ある学校づくり地域協議会ごとに2件ずつあげることができるとは非常にありがたいことである。 |
| 教育長 | 現在、地域とともにある学校づくりを推進しているところであるが、本制度によりさらにそれを推進していきたいと考えている。 |
| 若度委員 | 対象の幅を広げることは非常に良いことである。 |
| 委員長 | 感謝状という形にして表現することは大切なことではないか。 |
| 委員長 | このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第36号を承認いたします。 |
| 委員長 | 報告第37号 平成26年度「地域学校園事業交付金」の交付状況について 説明願います。 |
| 地域学校園担当主幹 | 【説明要旨】 平成26年度「地域学校園事業交付金」の交付状況について説明 |

委員長
松江委員
地域学校園担当主幹
若度委員
地域学校園担当主幹
伊藤委員
地域学校園担当主幹
委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。
 頑張る学校プロジェクトは、提案のあった学校に実施しているとのことであ
 ったが、授業力向上プロジェクトも同様であるのか。
 授業力向上プロジェクトと地域学校園推進事業は全ての地域学校園で実施
 している。頑張る学校プロジェクトは提案型ではあるものの、本年度は市内全
 校にて実施することとなった。
 交付金の金額は一律であるのか。
 頑張る学校プロジェクトについては、学校側が申請してきた金額を審査する
 ことで金額を決定している。授業力向上プロジェクトについては、10万円が
 ベースであるが、学校の取組内容により増額する場合もある。また、地域学校
 園推進事業については、一律で5万円を交付し、フロンティア地域学校園推進
 事業については、一律で2万円を交付している。
 交付金の消化率はどのようになっているのか。
 消化率は100パーセントとなっている。
 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
 それでは、報告第37号を承認いたします。

委員長
スポーツ振興課長

報告第39号 自動車損傷事故に対する賠償について説明願います。

【説明要旨】

自動車損傷事故に対する賠償について説明

委員長
伊藤委員
スポーツ振興課長
伊藤委員
スポーツ振興課長
若度委員
スポーツ振興課長
委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。
 損傷した自動車はどのような自動車なのか。
 損傷した自動車2台はともに乗用車である。
 賠償金額の大きい方の損傷が大きかったということか。
 その通りである。
 自然災害による損傷であっても市に賠償の義務があるのか。
 清原中央公園はスポーツ振興財団が管理しているものであるが、弁護士等か
 らの意見のもと、市の保険により支払いを行うことが決定したものである。
 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
 それでは、報告第39号を承認いたします。

委員長

次は、その他の案件になります。
 その他の案件については、資料提供のみとなりますので、後ほどご覧ください。

委員長

以上で公開できる案件を終了いたします。
 これからの案件については、非公開の案件のため、傍聴者の方は、御退席を
 お願いいたします。

・・・(非公開の審議の開始)・・・

議案第22号 宇都宮市通学区域審議会委員の委嘱について

⇒ 決定

議案第23号 平成27年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針につい

て

⇒ 決定

議案第25号 宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の解職及び委
嘱について

⇒ 決定

議案第26号 宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について

⇒ 決定

議案第27号 宇都宮市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について

⇒ 決定

報告第34号 教育行政相談の内容と対応について

⇒ 承認

報告第38号 学校事件・事故について

⇒ 承認

報告第40号 教職員の懲戒処分について

⇒ 承認

・・・(非公開の審議の終了)・・・

委員長

他に、委員の皆様などからご意見などあればお願いします。
無いようですので、事務局から何かございますか。

[次回教育委員会の開催について]

○7月23日(水) 午後3時00分～ 教育委員会(定例会)
午後4時30分～ 委員協議会

○7月28日(月) 午後2時00分～ 臨時会

終了時刻 午後4時20分